令和８年第１０回 桑折町教育委員会臨時会 議事録（要約）

１．会議の概要

開催日時：令和８年９月１１日（金）午後２時１５分開会　午後４時４５分閉会

場　　所：桑折町役場 中会議室

出 席 者：教育長 佐藤浩哉、教育委員４名（小野紀章、柴田宣広、鈴木キヨ子、長谷富子）

欠 席 者：なし

事務局等出席者：教育文化課長 八巻靖之、副参事 佐藤克彦、こども教育係主査 佐藤太宥

書　記：主任主査兼こども教育係長 安藤雅規

傍 聴 人：なし

２．教育長あいさつ

９月議会では、多くの質問に対し答弁を行ったことに触れ、その中でも「学力」と「義務教育学校」に関する質問が非常に多くを占めていたことから、町民の関心の高さと期待の大きさを改めて痛感した旨を述べた。また、教育委員との今後の協議事項として「学力の町民への公表の仕方」についても言及し、検討の必要性を説いた。

コミュニティ・スクールに関しては、校長らとこれまでも協議を重ねてきたが、今後は「事務レベルでの協議」へと移行し、本格的に制度設計を進めていく方針を示した。

本日の「桑折町義務教育学校基本構想・基本計画（案）」については、８月２０日に検討結果の報告を受けて以降、教育委員会として十分な熟議を重ねる必要があるとの判断から臨時会の開催に至った経緯が説明された。桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会において全６回にわたる綿密な協議を経た上で取りまとめられた報告であるため、検討委員たちの義務教育学校にかける熱い思いが十分に込められており、できるだけ尊重していく方針でまいりたいとの基本姿勢が示された。その上で、検討結果報告受理後に生じた細かな懸念点、疑問点、あるいは表記の修正が必要な箇所について、委員各位から意見を出してほしいと求めた。

３．議事

（１）議案第２２号 桑折町義務教育学校基本構想・基本計画（案）について

教育長：「予測困難な現代社会」の項目について、「国の第４期教育振興基本計画等にある不登校児童生徒数が約３０万人に達する」という記述を、令和６年度の文部科学省の調査に基づく３５万人という深刻な状況を示す表記に変更したいと提案。また、「教員の長時間勤務による指導体制の危機」という表現についても、「教員の働き方改革の推進が求められています。」という表現に修正したいと提案。修正が了承された。

長谷委員：検討経過の記載は、令和７年で終わりとし、令和８年度の途中までの検討経過は記載しないのかと質問。

こども教育係主査: 方針決定までの検討経過を載せたが、検討結果報告までをここにどこまで載せるかは悩ましいところであると回答。

柴田委員：第５回検討委員会までの記載にとどめることを提案。意見が一致した。

柴田委員：「関連計画」が令和３年策定と時系列的に早いため、５ページの「検討経過」の前に持ってきた方が良いのではないかと指摘。ここに至るまでの前段階としての位置づけにし、章の順番を入れ替えるべきだと提案。

こども教育係主査: 体系図は時系列ではなく、上位計画を表すものであると説明したが、教育長や柴田委員との協議の結果、２章と３章の順番を入れ替え、タイトルについても表現を検討することで方向性がまとまった。

柴田委員：桑折町総合計画を作ったときの人口推移予測と実測にズレがあるか質問。

こども教育係主査：人口減少の速度は予測値よりも緩やかになっており、令和７年の人口は予測より多く、踏み留まっていると答弁。柴田委員・教育長ともに「細かくいじらない方がよい」と確認した。

小野委員：異学年交流のところで、義務教育学校制度としての「前期課程（1～6 年）・後期課程（7～9 年)」と、桑折町独自のブロック編成『2-2-3-2』の関係性が分かりづらいと指摘。

こども教育係主査： 義務教育学校のすべての仕組みを説明する解説書にするのは難しく、あくまで指導上の考え方や特色ある教育活動の中でのまとめとして記載した経緯を説明。議論の末、一部表現を整理することとなった。

鈴木委員：１６年前に町民と熱く作り上げた「桑折学のすすめ」が、現在の意識の中にどれだけ残っているか。ここに記載する意味があるかと疑問視。

小野委員：他地域の「松川学」などの例を挙げ、大きな括りにすべきと指摘。

教育長：古い情報が入っていることも踏まえ、最初の１・２段落は削り、３段落以降の郷土学習・地域学習の深化に関する考え方に絞る形に修正することとした。

柴田委員：教育関係者でなければ通級指導等の意味が伝わりにくいのではないかと指摘。

教育長：次期学習指導要領における教育支援センター等の学習の教育課程認定の動きを踏まえたものであるとしつつ、議論の結果、この部分の記載は整理する方向となった。

長谷委員：通学方法にある「多様な通学手段」について、具体的に何を指すか質問。

こども教育係主査：スクールバス、徒歩、自転車、保護者送迎であると回答。

長谷委員：「多様な」とすると他にもあるように感じると指摘。

教育長：「多様な」の文言を削ることで了承した。

柴田委員：設置候補地一覧に関し、福島大学の附属小中学校が校舎を別に使いながら義務教育学校に改編する事例を聞き、一ケ所にまとまらなくてもできるのではないかとなりかねないと意見。

教育文化課長：醸芳小学校等の老朽化に伴う建て替えの必要性があると回答。

教育長：一ケ所で９年間教育を行う方が教育効果は強く認められると回答。

小野委員：施設整備のコンセプトが６つに分かれていて多岐にわたるため、プロポーザルで業者が見る際にも分かりやすいよう、４つ程度にシンプルに整理すべきと提案。

こども教育係主査：整理して次回定例会に再提案すると答弁。

柴田委員：義務教育学校の最低基準算定や必要面積の記載について、分かりづらいと指摘。

こども教育係主査：表の不要な部分を削除し、タイトルや項目名を分かりやすく整理・修正すると応じた。

教育長：理科室のコマ数５０／６０について、１つの学校に統合されることでコマ数が３０となり、１００％を超えて理科室が不足する懸念を指摘。図工室・美術室や音楽室も含め、時間割の運用や利用率を再精査し、次回提案すると表明。

鈴木委員：放課後児童クラブの運動スペースや遊具の設置基準、利用児童数について質問。

こども教育係主査：今年度４月現在の放課後児童クラブ利用者数は２０４名、令和１２年４月の想定児童数は３６１人であり、児童全体の減少に伴い利用者数も落ち着く見込みであると説明。

長谷委員：「生徒の安全を確保するほか、教育活動に支障がない計画とします。」に防音対策が含まれているかを確認。

こども教育係主査：授業に集中できない環境にならないように、教育活動への支障がないようにとの記載。

教育長：教師ステーションの記載について「低学年の教員が職員室に戻らず滞在することができる空間を設ける。」と修正することを確認。

小野委員：配置計画において「地盤調査結果に基づいた配置計画にします。」という文言の追加を提案。

長谷委員：特別支援教室の「クローズ型」という表現の是非や、知的学級・情緒学級の違いについて疑問を呈した。

小野委員：「廊下側からも見通せる開かれた教室」と対句的で分かりやすい表現に修正する方向で協議がまとまった。

こども教育係主査：鈴木委員の質問に対し、情緒学級と知的学級の教室規模を普通教室の半分程度とし、学級数の変化に柔軟に対応できるよう同じ作りにする方向で検討すると答弁。

小野委員：エレベーターと給食用ダムウェーターの使い分けについて質問。

こども教育係主査：「既存の校舎にある既存のダムウェーターを利用する。」との記載を検討すると回答。

教育長：男子トイレの完全個室化についても、保護者からの要望が多いことから基本方針として記載を維持することを確認。

小野委員：全校で Wi-Fi 環境が整っている状態なので、大きなコンピュータルームを設ける必要があるか疑問視。多目的室のような汎用性のある部屋にするべきと指摘。

こども教育係主査：プロポーザルの提案を受けて、転用も含めて慎重に検討する方針で一致。

鈴木委員：SDGs 宣言の町として、生ゴミの再生学習等に繋がる「菜園」としての農

園・花壇整備を記載してはどうかと提案。

こども教育係主査：基本設計の中で相談すると回答。

小野委員：東側の駐輪場の有効活用、既存部室棟の解体・移設の想定、プロポーザルの際に決め打ちせず業者の新しい提案を引き出す余地を残すべきと提言。

小野委員：表紙の策定年月日の記載について確認。

こども教育係主査：「令和８年何月 桑折町教育委員会」と入れる予定であると答弁。

佐藤教育長：議案第２２号の協議を終了し、次回定例会に委員からの意見を反映させた修正案を提示して改めて協議することを宣言。【継続審議】

４．その他

（１）次回の定例会開催日程（予定）について

定例会：９月２５日（金）午後２時１５分　役場　中会議室

（２）その他

・桑折町総合教育会議について

９月２５日（金）午後３時３０分　役場　大会議室